



2025年3月25日

各位

会社名 C Bグループマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 児島 誠一郎
(コード番号 9852 東証スタンダード市場)
問い合わせ先 執行役員 経理・財務部 部長 森清司
(TEL. 03-3796-5075)

C Holdings 株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果

並びに親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ

C Holdings 株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が2025年2月6日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2025年3月24日をもって終了し、公開買付者より本公開買付けの結果について、報告を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2025年3月31日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、下記のとおり当社の親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動が生じる見込みとなりましたので、お知らせいたします。

I. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「CBグループマネジメント株式会社（証券コード：9852）の株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された当社株式の数の合計（2,031,576株）は買付予定数の下限以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

II. 親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動について

1. 異動予定年月日

2025年3月31日（本公開買付けの決済の開始日）

2. 異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式2,031,576株の応募があり、応募された当社株式の総数が買付予定数の下限（1,438,200株）以上となり、本公開買付けが成立したことから、公開買付者とその全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2025年3月31日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の総株主の議決権の数に対する公開買付けの所有する議決権の数の割合が50%超となるため、公開買付けは、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。これに伴い、公開買付けの親会社であるC Partnership投資事業有限責任組合（以下「C Partnership」といいます。）も、公開買付けを通じて当社株式を間接的に所有することとなるため、当社の親会社に該当することとなります。

また、当社の主要株主である筆頭株主であったセントラル商事株式会社は、その所有する当社株式の全てを本公開買付けに応募したとのことであるため、本公開買付けの決済が行われた場合には、2025年3月31日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の主要株主である筆頭株主に該当しないこととなります。

さらに、当社の主要株主であった公益財団法人CBGMこども財団及び中央物産共栄会は、その所有する当社株式の全てを本公開買付けに応募したとのことであるため、本公開買付けの決済が行われた場合には、2025年3月31日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の主要株主に該当しないこととなります。

3. 異動する株主の概要

(1) 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(1) 名称	C Holdings株式会社	
(2) 所在地	東京都千代田区内幸町一丁目3番3号内幸町ダイビル	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 江島 陽一	
(4) 事業内容	1. 投資業 2. 投資事業組合財産の運営 3. 経営コンサルタント業 4. その他前各号に附帯関連する一切の事業	
(5) 資本金	500,000円（2024年12月13日時点）	
(6) 設立年月日	2024年12月13日	
(7) 大株主及び持株比率（注1）	C Partnership投資事業有限責任組合	52.64%
	株式会社日本政策投資銀行	47.36%
(8) 当社との関係		
	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(注) C Holdings 株式会社は、2024年12月13日に設立された会社であり、確定した事業年度を迎えていないため、純資産及び総資産については、記載していません。

(2) 新たに親会社に該当することとなる者

(1) 名称	C Partnership投資事業有限責任組合
(2) 所在地	東京都千代田区内幸町一丁目3番3号内幸町ダイビル
(3) 設立根拠等	投資事業有限責任組合契約に関する法律に基づく投資事業有限責任組合
(4) 業務執行組合員の概要	
名称	株式会社マーキュリアインベストメント
所在地	東京都千代田区内幸町一丁目3番3号内幸町ダイビル
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 豊島 俊弘
事業内容	投資助言業、投資運用業、第二種金融商品取引業
資本金	100,000,000円
(5) 当社と当該者の関係	
当社と当該者の間の出資の状況	該当事項はありません。
当社と業務執行組合員の関係	該当事項はありません。

(3) 主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

(1) 名称	セントラル商事株式会社
(2) 所在地	東京都港区南青山2丁目2番3号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 児島 誠一郎
(4) 事業内容	1. 輸入ならびに販売 2. 不動産の売買並びに賃貸および管理 3. 損害保険代理業ならびに生命保険の募集に関する業務 4. 有価証券の投資 5. 前各号に附帯または関連する一切の業務
(5) 資本金	10,210,000円

(4) 主要株主に該当しないこととなる株主の概要

(1) 名称	公益財団法人CBGMこども財団
(2) 所在地	東京都港区南青山2丁目2番3号
(3) 代表者の役職・氏名	代表理事 児島 誠一郎
(4) 事業内容	こどもたちの健やかな未来の実現などの振興・支援に取り組む諸団体への助成・寄付等

(1) 名称	中央物産共栄会
(2) 所在地	東京都港区南青山2丁目2番3号
(3) 代表者の役職・氏名	理事長 竹森 征之
(4) 事業内容	持株会の運営

4. 異動前後における異動株主の所有する議決権の数、議決権所有割合及び所有株式数

(1) C Holdings 株式会社 (公開買付者)

	属性	議決権の数 (議決権所有割合 (注2)、所有株式数)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社及び主要株主である筆頭株主	20,315 個 (93.05%、 2,031,576株)	—	20,315 個 (93.05%、 2,031,576株)	第1位

(注2) 「議決権所有割合」は、当社が2025年2月5日に公表した2025年3月期第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)に記載された2024年12月31日現在の発行済株式総数(2,461,848株)から、同日現在の当社が所有する自己株式数(但し、株式給付信託(以下「BBT」といいます。)の信託財産として、BBTの受託者であるみずほ信託銀行株式会社が所有する当社株式(26,100株)を控除しております。)(278,545株)を控除した株式数(2,183,303株)に対する割合(小数点以下第三位を四捨五入しております。)をいいます。以下同じです。

(2) C Partnership 投資事業有限責任組合

	属性	議決権の数 (議決権所有割合、所有株式数)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社(当社株式の間接保有)	—	20,315 個 (93.05%、 2,031,576株)	20,315 個 (93.05%、 2,031,576株)	—

(3) セントラル商事株式会社

	属性	議決権の数 (議決権所有割合、所有株式数)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主である筆頭株主	3,416 個 (15.65%、 341,660株)	—	3,416 個 (15.65%、 341,600株)	第1位
異動後	—	—	—	—	—

(4) 公益財団法人CBGMこども財団

	属性	議決権の数 (議決権所有割合、所有株式数)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主	2,949 個 (13.51%、 294,916株)	—	2,949 個 (13.51%、 294,916株)	第2位
異動後	—	—	—	—	—

(5) 中央物産共栄会

	属性	議決権の数（議決権所有割合、所有株式数）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主	2,425 個 (11.11%、 242,500株)	—	2,425 個 (11.11%、 242,500株)	第3位
異動後	—	—	—	—	—

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

本公開買付けの結果、公開買付者は、当社の非上場の親会社等として開示対象となります。

6. 今後の見通し

上記のとおり、本公開買付けにおいて当社株式2,031,576株の応募があったものの、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て（但し、当社が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかったことから、当社が2025年2月5日付プレスリリース「C Holdings株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の一連の手続に従って、当社の株主を公開買付者のみとし、当社株式を非公開化することを予定しているとのことです。

その結果、当社株式は株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の上場廃止基準に伴い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできません。

今後の具体的な手続及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以 上

（添付資料）

2025年3月25日付「CBグループマネジメント株式会社（証券コード：9852）の株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

2025年3月25日

各位

会社名 C Holdings 株式会社
代表者名 代表取締役 江島 陽一

CB グループマネジメント株式会社（証券コード：9852）の株券等に対する
公開買付けの結果に関するお知らせ

C Holdings 株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2025年2月5日、CB グループマネジメント株式会社（証券コード：9852、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2025年2月6日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが2025年3月24日をもって終了いたしましたので、その結果について下記のとおりお知らせいたします。

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

名称 C Holdings 株式会社
所在地 東京都千代田区内幸町一丁目3番3号内幸町ダイビル

(2) 対象者の名称

CB グループマネジメント株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
2,183,303 (株)	1,438,200 (株)	— (株)

(注1) 本公開買付けに応募された対象者株式（以下「応募株券等」といいます。）の数の合計が買付予定数の下限（1,438,200株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（1,438,200株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。なお、買付予定数の下限（1,438,200株）は、対象者が2025年2月5日に公表した2025年3月期第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）に記載された2024年12月31日現在の発行済株式総数（2,461,848株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（但し、株式給付信託（以下「BBT」といいます。）の信託財産として、BBTの受託者であるみずほ信託銀行株式会社が所有する対象者株式（26,100株）（以下「BBT所有株式」といいます。）を控除しております。以下、自己株式数の記載において同じです。）

（278,545株）を控除した株式数（2,183,303株）（以下「本基準株式数」といいます。）に係る議決権数（21,833個）から、BBT所有株式（26,100株）に係る議決権数（261個）を控除した議決権数（21,572個）に3分の2を乗じた数（14,382個）（小数点以下を切り上げております。）に対象者の単元株式数である100株を乗じた数（1,438,200株）に設定しております。

(注2) 本公開買付けにおいては買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにより公開買付者が取得する可能性のある対象者の株券等の最大数（2,183,303株）を記載しております。当該最大数は、本基準株式数（2,183,303株）です。

(注3) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付け期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注4) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2025年2月6日（木曜日）から2025年3月24日（月曜日）まで（30営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき金8,058円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（1,438,200株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の数の合計（2,031,576株）が買付予定数の下限（1,438,200株）以上となりましたので、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。）第30条の2に規定する方法により、2025年3月25日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	2,031,576 (株)	2,031,576 (株)
新株予約権証券	—	—
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券 ()	—	—
株券等預託証券 ()	—	—
合計	2,031,576	2,031,576
(潜在株券等の数の合計)	(—)	(—)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	— 個	(買付け等前における株券等所有割合 —%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	— 個	(買付け等前における株券等所有割合 —%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	20,315 個	(買付け等後における株券等所有割合 93.05%)

買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合 一%)
対象者の総株主等の議決権の数	21,756 個	

(注1)「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が2024年11月11日に提出した第77期中半期報告書に記載された2024年9月30日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。但し、単元未満株式(但し、対象者が所有する単元未満の自己株式を除きます。)についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、本基準株式数(2,183,303株)に係る議決権の数(21,833個)を分母として計算しております。

(注2)「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算
該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

② 決済の開始日
2025年3月31日(月曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書の本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをする方(以下「応募株主等」といいます。)の住所又は所在地(外国の居住者である株主等(法人の株主等を含みます。以下「外国人株主等」といいます。))の場合はその常任代理人の住所)宛に郵送します。

買付け等は、現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金するか(送金手数料がかかる場合があります。)、公開買付代理人の応募受付をした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載の内容から変更はありません。

なお、対象者株式は、本日現在、東京証券取引所スタンダード市場に上場されていますが、公開買付者は、対象者株式のすべて(但し、対象者が所有する自己株式を除きます。)を取得し、対象者を完全子会社化及び非公開化することを目的とした一連の手続を実施することを予定しておりますので、かかる手続が実行された場合には、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、対象者株式は、所定の手続を経て上場廃止となります。なお、対象者株式が上場廃止となった後は、対象者株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできません。

今後の手続につきましては、決定次第、対象者より速やかに公表される予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

C Holdings 株式会社 東京都千代田区内幸町一丁目3番3号内幸町ダイビル
株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

以 上